

令和7年度 第1回 小牧市母子保健推進協議会 議事録

日 時	令和7年6月27日（金） 13時30分～14時30分
場 所	小牧市保健センター 2階 大会議室
出席者	【委員】（名簿順） 林 芳樹 小牧市医師会小児科医 竹内 友康 小牧市歯科医師会小児歯科医師 松浦 由美 小牧市学校教育課指導主事 兼子 由起代 小牧市北里中学校養護教諭 藤原 美里 愛知県立小牧高等学校（定時制）養護教諭 鈴木 貴子 小牧市幼児・教育保育課指導保育士 余語 美紀 小牧市子育て世代包括支援センター副所長 川崎 由美子 小牧市子育て世代包括支援センター家庭児童相談員 夏目 恵子 春日井保健所健康支援課長 小川 喜世子 小牧市こども政策課長 上園 幸子 臨床心理士 井上 静 主任児童委員 稲葉 敬子 小牧市民病院助産師 【事務局】 水野 清志 保健センター所長 三枝 尚子 保健センター所長補佐 小川 真波 保健センター母子保健係長 長谷川 真弓 保健センター母子保健係保健師 旭 百合江 保健センター母子保健係保健師 柴田 花芽 保健センター母子保健係保健師
欠席者	三輪 茂美 小牧市医師会産婦人科医
傍聴者	1名
配付資料	次第 資料1-1・1-2・2・参考資料1・2
1. 開会 （1）あいさつ ・水野所長あいさつ ・林会長あいさつ （2）新任委員の紹介 ・夏目 恵子委員あいさつ ・松浦 由美委員あいさつ ・鈴木 貴子委員あいさつ ・稲葉 敬子委員あいさつ 2. 報告事項 （1）生と性のカリキュラム令和6年度実績報告	

・事務局より、資料 1-1・1-2・2 を用いて説明

3. 議題事項

(1) 母子保健推進協議会のあり方について

・事務局より、資料 2 を用いて説明

【会議回数について】

全委員） 会議回数については年 2 回に賛成との意見あり。

他、他会議も概ね年 2 回開催が多い。協議が必要な議題、緊急性の高い議題については、書面会議または臨時会議での対応がよい。と意見あり。

【会議議題・委員構成について】

会長） 小児科領域、産婦人科領域から考えると、周産期領域の母子の話。子供が誕生し、小児科領域では、幼稚園・保育園の子たちの関心があり、その中でテーマがあってもよい。小中高校に関しては、各領域で問題であることを話あうとよい。小学校入学すると学習障害、発達障害、中高校生は性の話、高校ではこれから社会にでて自分がどのようになっていくかをテーマにあればよい。どの領域にも関係していることは、虐待。食育。このようなことを議題にしていけたらよい。

上園委員） 母子共に心療内科通院者が増加。委員に児童精神科医がいるとよい。放課後デイサービス利用者増加。放課後デイサービス関係者を含めると、連携がとりやすくなる。

夏目委員） 母子保健事業は膨大。課題ごとに話あっていくと新しい事業を考えたい。母子保健事業の全体の体系を参考資料として示してほしい。

愛着形成が課題。生と性のカリキュラムの取組は、未来の愛着形成として結びつけるとよい。

福祉的な領域までとなると、母子保健が手うすになる。児童福祉、母子保健の分野の会議としてのすみわけは必要。児童福祉になると、放課後デイサービスも福祉サービスの一環。保健的、医療的知識は重要。どこまでをどの会議で扱うかは事務局で整理できるとよい。

余語委員） 児童精神科医がいれば勉強になる。児童福祉、母子保健は、子どものことなので、切り離しはできない。この会議で何をやるのか柱をたてることが大事。児童福祉の立場として、幼児教育立場での意見は述べられるが、専門的な意見が必要であれば、児童精神科医のような立場も必要。

松浦委員） 母子保健、児童福祉、すみ分けと聞いて、これがこちらとわからない自分がいた。明確なものがあれば、どういった議題を扱っていいのかをだしていける。

保健主事の中での話題は、愛着形成の話。子供が親から離れることが難しくなっている。

藤原委員） 高校の場合、テーマが異なる。情報を得ることは良いが、高校の立場として意見がだせるか不安がある。

稲葉委員） 病院に来る人、リスクある人は保健師がフォローしている人が多い。問題があるとその場で解決。現場で保健師、ワーカーと解決していくことが多い。会議で話すというよりは、関係者で解決していく。

委員でくくらず、その都度、テーマをだし、毎回、専門の職種を招くのはどうなのか。

会長) マタニティブルーの人はどうか。

稲葉委員) 産後鬱の人が多し。精神科医と対応。家族が核家族となり、相談する人がいない。

夏目委員) マタニティブルーに関して、保健センターはアンケートを行い、データを市が持っているので、データを出し、課題をだせば話し合いができるのではないか。すみわけの話で、こども家庭庁ができた背景は保健、福祉と一体的に支援するということ。全く別にする必要はないが、どこを守備範囲にして、市の児童福祉の会議とのすり合わせが必要。

保健所の立場は感染症も扱っている。若年者の梅毒が増加。高校生に周知していただくとよいと思う。最初に一旦症状がでるが、治療しないと進行する。業務で神経梅毒の方を把握することがある。予防とともに、早期治療も大事。

竹内委員) 医療的ケア児、発達障害児の増加を感じている。特別支援学校の歯科健診を務めている。来年度から生徒数が倍になる。障害児が増加していると感じている。

特別養護学校の指導主事を含めるとよい。

事務局) 児童福祉、母子保健のすみ分けが必要と感じた。他会議とのすり合わせをし、すみ分けができたらと思う。今一度、既存のものを整理すると共に、児童福祉、母子保健のすみ分けをし、改めて委員に提示していきたい。